

公営施設使用の個人演説会について福岡市選挙管理委員会の指定する施設

区名	施設名	所在地
早良区	有田旭町市営住宅集会所	早良区有田4丁目10番
	新有田市営住宅集会所	早良区有田1丁目17番
	田隈人権のまちづくり館	早良区野芥2丁目26番13号
	野芥市営住宅集会所	早良区野芥4丁目31番
	原市営住宅集会所	早良区原5丁目7番
	市営賀茂北住宅集会所	早良区賀茂2丁目42番
	谷人権のまちづくり館	早良区脇山2丁目11番1号
	内野人権のまちづくり館	早良区内野2丁目3番14号
	有田市営住宅10棟横集会所	早良区有田団地10番
	次郎丸市営住宅集会所	早良区次郎丸3丁目30番
	田村市営住宅第1棟集会所	早良区田村3丁目31番
	田村市営住宅9棟前集会所	早良区田村4丁目5番
	田村市営住宅13棟前集会所	早良区田村4丁目2番
	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	早良区百道2丁目3番15号
	有田市営住宅5棟集会所	早良区有田団地5番
	田村市営住宅16棟集会所	早良区田村4丁目16番
	田村市営住宅30棟集会所	早良区田村4丁目12番30号
	田村市営住宅50棟集会所	早良区田村4丁目9番50号
	福岡市営小田部住宅集会所	早良区小田部3丁目26番2号
	福岡市営四箇住宅集会所	早良区四箇1丁目20番1号
	福岡市営内野第1旭ヶ丘住宅集会所	早良区内野1丁目23番地
	福岡市営内野第2旭ヶ丘住宅集会所	早良区内野3丁目4番地
	市営田村4丁目住宅61棟62棟集会所	早良区田村4丁目11番
	市営田村4丁目住宅63棟集会所	早良区田村4丁目4番
	市立免集会所	早良区賀茂1丁目17番14号
	市立大藪集会所	早良区賀茂2丁目9番6号
	市立竹の花集会所	早良区干隈6丁目18番1号
	市立西脇集会所	早良区野芥2丁目37番5号
	市立土井集会所	早良区野芥7丁目36番36号
	市立内野集会所	早良区早良6丁目14番70号
	市立原南集会所	早良区原8丁目19番22号
	市立原集会所	早良区原4丁目9番11号
	市立南庄集会所	早良区南庄3丁目29番16号
	市営早良5丁目住宅集会所	早良区早良5丁目13番
	市営田隈一丁目東住宅集会所	早良区田隈1丁目19番
	福岡市立早良市民センター	早良区百道2丁目2番1号
	福岡市早良南地域交流センター	早良区四箇田団地9番1号

- * 個人演説会を開催することができる公営施設のうち、福岡市選挙管理委員会が指定した施設の一覧です。
- * 上記以外の公営施設（学校・公民館・公会堂）でも開催できます。また、民間施設でも個人演説会ができます。
- * 公営施設を使用する場合は、開催の2日前までに区選挙管理委員会への申出が必要です。
- * 民間施設を使用する場合は、直接施設へお申込みください。